

表題部所有者の登記をした旨の公告

下記 2 の土地について、表題部所有者不明土地の登記及び管理の適正化に関する法律（令和元年法律第 1 5 号）第 1 5 条第 1 項に規定する登記を行ったので、第 1 6 条の規定により、公告する。

令和 7 年 1 2 月 2 日 広島法務局廿日市支局 登記官 上 杉 修 治

記

- 1 手続番号
第 2 4 1 6 - 2 0 2 5 - 0 0 0 4 号
- 2 表題部所有者不明土地に係る所在事項
廿日市市吉和字中頓原 1 6 6 番 1